

3. 修理依頼について

課外活動で利用している施設や設備に不具合がある場合は、学生生活支援センター窓口にご相談してください。危険性がある場合や緊急性が高い場合は、速やかに最寄りの警備員や学生生活支援センターまで申し出てください。故障を放置しておく、それが原因で怪我をすることがあるうえに、修理に余分な費用がかかることがあります。

なお、故意に施設や設備を壊した場合は、それぞれのクラブや個人が修理費用を負担しなければならないことがあります。平素より丁寧に使用するように注意してください。

<不具合確認例>

- ・扉の開閉がスムーズかどうか
- ・部室や道場が雨漏りしていないか
- ・コンセントが破損していないか
- ・壁や床に穴があいていないか